

令和 8 年 7 月 1 日

お客さま各位

東春信用金庫

**「手形・小切手の最終振出期限の設定」および
「他行庫を支払地とする手形・小切手の預金入金扱い受付終了」について**

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当金庫では、「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた取り組みとして下記の対応を実施いたします。

2025 年 9 月に公表した実施済みの取り組みと併せて、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 手形・小切手の最終振出期限の設定について

最終振出期限：2026年9月30日（水）

手形・小切手の最終振出期限を上記のとおりとします。

最終振出期限を超過して振り出された手形・小切手は当座預金からの支払いができなくなります。

2. 他行庫を支払地とする手形・小切手の預金入金扱い受付終了について

受付終了日：2026年9月30日（水）

上記の日をもって、当金庫以外の金融機関を支払地とする手形・小切手の預金口座へのお金を終了します。

入金先の口座は当座預金のほか、普通預金、定期預金など各種預金を含みます。

3. 代替サービスのご案内

●手形・小切手を支払等にご利用のお客さま

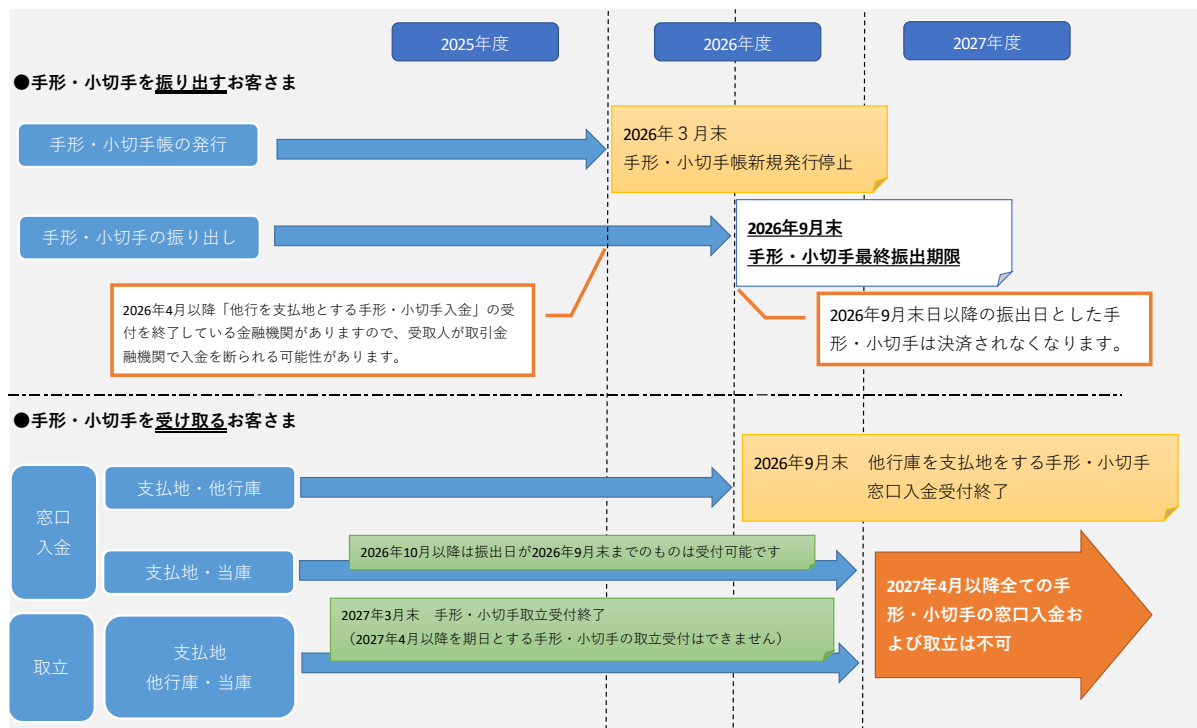
当金庫では手形・小切手に代わる決済手段として「電子記録債権（でんさいネットサービス）」ならびに「としゅん WEB-FB バンキング」をご用意しております。

●小切手を現金のお引き出しにご利用のお客さま

当金庫では2026年1月より払戻請求書による当座預金からの払戻の取扱いを開始しております。

【ご参考】

当金庫が公表している手形・小切手の全面的な電子化に向けたスケジュール



以 上